

## 教員の多忙化解消に向けての対策及び働き方改革をめざした新たな提言（案）

H29. 5. 26.

犬山市教育委員会  
犬山市小中学校長会

## 1 はじめに

今日、教員の多忙化が大きな社会問題となっている。愛知県教育委員会が2015年に実施した調査によると、時間外勤務が月に80時間を超えた教員は、小学校で10.8%、中学校で38.7%という結果が出ている。犬山市の平成28年度の様子は、小学校が10.3%、中学校が61.3%である。中学校が高い数値を示すのは、部活動指導に要する時間が多いことが最も大きな理由であり、このことは教員の長時間労働や過労の要因としても指摘されている。

こうした現状を鑑みて、国は大々的に働き方改革を進めており、愛知県教育委員会でも、平成29年3月『教員の多忙化解消プラン』が策定された。その中で、「教員の長時間労働の改善は、教員が一人一人の子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくための重要な課題であるため、保護者や県民の理解を得ながら、市町村教育委員会や学校とともに、教員が本来の業務に専念できる環境づくりを進める。」と述べている。

犬山市教育委員会では、教員の多忙化解消に向けてのプランを次のように市校長会に提案し、共同作業により提言の作成を行う。

## 2 提 言

※文章中の以下の記号は、取組期限を示す。

☆完了 ◎短期（夏休み前） ○中期（年度内に決定） ▲長期（来年度も検討）

## (1) 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化

## &lt;学校が取り組む内容&gt;

- ◎ ① 教職員は、出勤時刻と退勤時刻を在校時間記録表に正確に記録し、校長・教頭が在校時間を隨時把握できるようにする。
- ◎ ② 校長は、在校時間が80時間を超える状況が常態化する前に、該当教職員に対して、その理由を在校時間記録表に明記させ、削減のための具体的な方策について指導するとともに、産業医の面接指導を強力に勧める。
- 長▲③ 学校の開錠時刻は早くとも午前7時30分（中学校は7時15分）、施錠時刻は遅くとも午後8時とする。
- ◎ ④ 校長は、自身の人事評価項目に、在校時間管理や執務環境改善に関する取組を盛り込む。
- ◎ ⑤ 校長は、勤務時間割振変更簿の整備と運用を適切に実施する。

## &lt;教育委員会が取り組む内容&gt;

- ⑥ 教育委員会は、学校と連携し、教員の多忙化解消に向けての取組について、様々な機会をとらえ、保護者や地域住民の理解が得られるよう努める。
- ◎ ⑦ 教職員対象にストレスチェックテストを実施するなど、心身の健康について適切な支援を行う。
- 完☆⑧ 校長会と共同の作業部会を設けて、素案の検証を行う。
- ◎ ⑨ 夏季休業中における「会議・行事を行わない期間」は学校休校日とし、教員の年休取得を促すとともに、勤務時間の割振を行うことにより、自己研修の時間を確保する。
- 完☆⑩ 丹葉地方教育事務協議会内の市町との連携を密接に図る。
- ▲ ⑪ 上記以外の市町村の教育委員会とも連携し、教員調整額が実態に見合った額となるよう、

国や県に要請していく。

## (2) 業務改善に向けた学校マネージメントの推進

### <学校が取り組む内容>

- 長▲① 校長は、多忙化解消に向けた業務改善についての重点目標を学校経営案に明記し、学校全体で組織的に取り組むこととする。
- ② 校務分掌の徹底的なスリム化を図るとともに、一部の教員に過重な負担がかからないよう配慮する。

### <教育委員会が取り組む内容>

- ③ 学校事務の共同実施を積極的に進めるために、ブロック部会の活動を支援し、事務職員が共通して担当できる分野を増やす。

## (3) 部活動指導に関わる負担の軽減

### <学校が取り組む内容>

- 完★① 週休日明け、連休明けの業前の活動は実施しない。

- 完★② 月曜日（週1日）の業後の活動は実施しない。

- ③ 週休日はどちらかを休養日とする。
- ④ 週休日において、連續して終日練習を行わない。
- ⑤ 校長は、各部活動の活動日及び休養日、活動時間、活動場所などについて、月ごとに計画表を作成し、生徒及び保護者に周知するように顧問を指導する。
- ⑥ 長期休業中の週休日・休日の活動は行わない。

### <教育委員会が取り組む内容>

- ⑦ 全ての運動部活動及び吹奏楽部に、外部指導員を派遣する。

- 長▲⑧ 他校の部活動への参加について条件整備を図り、双方の校長の了解が得られるように調整する。

- ⑨ 外部指導員のみの練習日を推奨する。（全体指導を行う教員が校内に1名は必要）
- ⑩ 外部指導員数、指導時間数を増加させる予算措置を模索する。

- 長▲⑪ 総合型地域スポーツクラブの創設、運営、活動を支援するとともに、部活動からの移行を図る。月に1度、4中学校合同の外部指導員による指導会の開催を模索する。

## (4) 業務改善と環境整備に向けた取組

### <学校が取り組む内容>

- ① 2学期制を継続することは、多忙化解消に繋がっているが、制度の継続を維持するため課題を洗い出し改善を図る。
- ② 再任用教員に対しても積極的に校務分掌を割り当て、業務の平準化を図る。
- ③ 前期通知表の「所見欄」を「特記事項」とし、顕著な状況が認められないような場合は「特記事項なし」と記述することも認める。保護者会での具体的かつ丁寧な伝達方法の工夫は引き続き行う。
- ④ 勤務時間外の電話対応について取り決め、その内容を保護者に通知する。

### <教育委員会が取り組む内容>

- ⑤ 授業改善大山プランに従って、市費負担常勤・非常勤講師などの人的資源を投入する。
- ⑥ 市内各種研修会の内容や方法、回数などを精査し、教員に過度な負担がかからないようにする。